

令和5年度 第1回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和5年6月29日（木）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：池西委員、大平委員、笠原委員、加藤委員、
讃井委員、武内委員、半田委員

WEB：牛島委員、山田委員

（関係者）対面：港区地域支援調整チーム 藤原氏

WEB：港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 森田氏

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、石田保健福祉課長、
松元保健・子育て支援担当課長、
吉川生活支援担当課長、桐谷窓口サービス課長、
五十嵐総合政策担当課長、近江保健福祉課長代理、
峯保健・子育て支援担当課長代理、
三宅生活支援担当課長代理
片山保健副主幹

4 議 題 （1）令和4年度の施策・事業の評価について

5 その他 （1）児童・生徒と子育て家庭のための福祉いろいろガイドブックに
ついて

○近江保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の近江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。

この出席の規定については、この場に出席されている委員のほか、オンラインでの参加も含みます。現在の出席状況ですが、委員定数10名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めて7名のご出席をいただいております、委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開とし、後日、議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料の一覧をご覧くださいまして、まず令和4年度の施策・事業の評価についての資料A、令和4年度運営方針自己評価の概要版、こちらの資料と福祉部会、6月29日開催分の資料ということで資料D-1、児童・生徒と子育て家庭のための福祉いろいろガイドブック、この2点を使用させていただきます。

以上の資料を本日使用して議事を進めたいと考えておりますので、資料はお持ちいただいておりますでしょうか。ない方がおられましたら挙手でお知らせ願います。大丈夫でしょうか。

それでは本日は議論や質疑を長めに取ってまいりたいと考えておりますので、説明は端的にさせていただきます。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議題に入る前に港区長、山口よりご挨拶申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。

本日はお仕事、またご家庭の用事等でお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ご存じのとおり、港区の区政会議は福祉部会、そして防災・防犯部会、こども青少年部会の3部会で構成しておりまして、本日は令和5年度の第1回目の福祉部会であり、令和4年

度の施策・事業の評価等についてご意見をいただきたいと考えております。

誰もが地域で安心して自分らしく暮らしていくためには、私もよく言うんですけれども、一人も取りこぼさないまちをつくるためには、行政だけではやはり限界がありまして、港区は8万人弱の人口がいるんですけれども、全てにくまなく目を届かせるというわけにはなかなかいかない中、地域の皆さん、また社会福祉協議会であったり、医師会であったり、歯科医師会であったり、いろいろな薬剤師会も含めて、いろいろな医療機関の方、また福祉事業者の方、様々な連携の上で、何とか一人も取りこぼさないまちが実現するのではないかと思います。そのためには、地域福祉に対しての関心を持つ、もっと若い世代、今なかなか地域に入らない若い世代が増えてきているんですけれども、そういった人たちにも関心を持っていただいて、地域福祉をまちぐるみで推進していく必要があります。

これまでも港区の施策を推進するために、区政会議の皆様にもいろいろご意見をいただいて事業を進めてきたところですが、これからまたご意見をいただいて予算、施策に反映いたしまして実施していきたいと考えております。

港区に来て2年目になりますが、この部会に出るたびに、皆さん、おとなしいなと思うことがあります。ぜひ、何でもいいんです。身近なことでこんなことがあってということ、気になっているから伝えたいんだということ、ぜひこの場で共有していただけたらと思いますので、活発な議論と積極的なご意見を重ねてお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○近江保健福祉課長代理 それでは、議事に入らせていただきますので、ここからの進行は讃井議長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○讃井議長 皆様、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます讃井です。

委員の皆様には、活発なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1、令和4年度の施策・事業の評価について、事務局から説明をお願いします。

○石田保健福祉課長 事務局、保健福祉課長の石田でございます。

着席して説明させていただきます。

まず資料のほう、この横長の資料Aというホチキス留めをご覧くださいませでしょうか。お持ちですか。大丈夫ですか。よろしゅうございますか。

令和4年度港区運営方針に関する自己評価の概要版ということでございます。

1枚目、こちらです。1年間の取組成果と今後取り組みたいことということで、評価結果ということを上げさせていただいています。

まず、1枚目をおめくりいただきまして、裏面の2ページをご覧くださいと思います。解決すべき課題と今後の改善方向ということで、特にこの部会に関係します分をピックアップさせてもらいます。

ゴシックで書いております上から3つ目の経営課題3というところ辺ですが、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりということでございます。

各地域におけます地域福祉活動計画の推進支援や要支援高齢者の見守り、障がい者等への相談支援、児童虐待の防止、区民の健康増進等の各取組を進めてきたことで一定の成果は出ておりますので、引き続き地域福祉の推進や要支援者を支えるセーフティーネットの充実を図り、高齢化が進む中、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、要支援者の生活を支えるサービスを総合的かつ継続的に提供する体制、地域包括ケアシステムの構築及び推進に関して特に重点的に取り組んでまいります。

次に、具体的取組の主なものについてご説明させていただきます。

3枚おめくりいただきまして、7ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

先ほど申し上げました経営課題3というのがあると思うんですけども、こちら地域福祉の推進ということで、項目にしましては地域福祉活動計画の推進支援、あるいは見守り支援、ネットワークの充実ということがございまして、評価結果の総括といたしまして、第3期港区地域福祉活動計画の策定に当たり、様々な地域に参加してまいりました。また、民生委員児童委員協議会・港地域ネットワーク委員会合同で、ヤングケアラーをテーマにした研修会で講師の方をお招きいたしました。

高齢者等の相談や見守り支援を行い、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進しておりますが、長引くコロナ禍で外出機会も減った中、活動の地域差がございまして、行事や集まりの場も減ったところでございます。

ハイブリッド型で専門職向けの認知症講演会、一般向け認知症講演会を開催し、認知症に関する正しい知識の啓発を行いました。

そこで、目標達成、未達成とあるんですが、下のところ、目標未達成の状況をご覧くださいいただけますでしょうか。

(2) 番のところなんですけど、要援護者からの相談延べ件数ということで、目標4,800件に対しまして、実績として3,120件となっております。こちらはコロナの関係もございましたが、

今年度、行事や外出の機会が増えていくことが予想されますので、人材育成の場も確保されていき、相談数は増加が見込まれるところでございます。

続きまして、その下の（３）なんですけれども、アンケート結果の関係なんですけど、認知症施策推進組織代表者級会議、これは令和４年度で終わりにはなっているんですけども、こちらのメンバーに対しますアンケートで、認知症支援のための関係機関の連絡が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能していると答えた人の割合なんですけど、目標としては80%以上としておりましたが、結果としましては73%となっております。

ただし、やっていることは有効ですよということでございますが、講演会とかほかの広報活動によって、認知症についての啓発を行っていきたいと思います。

令和５年度については、地域包括支援センター運営協議会の中で、認知症の人やその家族を地域で支援するために保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携を行ってまいります。

次のページ、８ページをご覧くださいませでしょうか。

地域包括ケアシステムの構築とありますが、具体的な取組といたしまして、在宅医療・介護連携の推進ということでございます。

こちらは総括としましては、在宅医療・介護連携に関します推進会議とか専門職向けの研修会を開催しまして、関係機関と連携して取組を進めております。今後も、実務者会議等を中心にこれまでの課題やニーズを整理し、創意工夫しながら、多職種間の連携を強化し、区民の理解を深める取組を進めてまいります。

また、人生会議ノートを活用しました、いわゆる終活とアドバンス・ケア・システム、いざという時のために大切な人と相談しておきませんかという取組なんですけど、そういったことにも取り組んでおるところでございます。

続きまして、次の９ページをご覧くださいませでしょうか。

大阪万博の理念でもございます健康寿命の延伸というのがございます。その項目でございます。大きくは区民の健康増進ということとがん検診の受診率の向上ということで、がん検診の受診率の向上につきましては、市のすこやか大阪21の計画にもどんと上げられています内容でございますが、評価結果の総括としましては、この間、コロナ禍によりまして自宅待機とかがあった関係で受診予約のキャンセルがあったりとか、また特定健康診査の受診率につきましては目標に達しませんでしたけれども、取組自体は予定どおり実施いたしましたところでございます。

あと、事業者のノウハウを活用しました各種健診の受診率向上のための健康セミナーであ

ったりとか出張健診の実施、あるいはYouTube等によります健康情報の提供など、引き続き、健康寿命の延伸や健康増進に向け受診しやすい環境整備や積極的な広報など、受診率の向上に向けて取組を進めてまいります。

その下のちょっと未達成状況のところなんですけれども、先ほど申しましたとおり、肺がん・乳がん検診を合わせた充足率、これは予約の枠の中でどれだけ来られたかというのが充足率ということなんですけれども、目標としましては80%を掲げておりましたが、残念ながら実績としては63.6%ということになっております。

改善策としましては、区の広報紙とかホームページで周知することとか、あと広報紙関係団体への広報依頼とかを実施しまして、あともう一つは未受診者等への積極的な受診勧奨に取り組んでまいりたいと思います。特定健康診査についても、引き続き取組を進めてまいりたいと思います。

すみません、私のほうからは以上でございます。

続いて、松元のほうに替わります。

○松元保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長の松元です。

着座にて説明させていただきます。

子育て世代の応援・支援についてのご説明です。

まず、解決すべき課題と今後の改善方向につきまして、資料Aの2ページをご覧ください。

この2ページの経営課題の4に「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりがございます。それを挙げまして、この課題の説明の2段落目に、子育て世代への応援については、子育て支援機関や地域の子育て支援団体等との連携を強化し、地域の身近なところで気軽に相談できる機会の提供等、安心して子育てできる環境づくりを進めていく。また、市における待機児童解消に向けた取組と連携しながら、共働き世帯のニーズに応える多様な保育サービスの充実を目指すこととしております。

この具体的な取組につきましては、資料の10ページをご覧ください。

10ページの戦略4-2に「子育て世代」の応援を掲げています。この具体的な取組につきましては、子育て支援機関との連携強化・子育て支援情報の充実を図ることとします。

この取組評価結果の総括といたしましては右の欄をご覧ください。こちらに記載のとおり、子育て世代の応援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事内容の予定の変更や一部の事業を中止せざるを得なくなりましたが、積極的に子育て支援情報の発信に努めるべく、ホームページやツイッター、またチラシやパンフレット類の印刷活動・作成、

それらを用いたほか、区役所へご来庁の方にも積極的に呼びかけを行いました。今後も、感染症の状況を注意しながら、引き続き子育て支援機関や地域の子育て支援団体等との連携を強化し、身近なところで気軽に相談できる機会の提供や安心して子育てができる環境づくりを進める必要があると考えております。また、現時点では港区における保育所入所の待機児童はいませんが、引き続き市における待機児童解消に向けた取組と連携しながら、保育事業の逼迫する地域をはじめ、共働き世帯、子育て世帯の保育ニーズに応える多様な保育サービスの充実を目指す必要があると認識しております。

そして、このような状況において、目標の達成状況につきましては、目標達成とさせていただきます。

以上です。よろしくお願いします。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、今の説明・事前配付資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。どなたかございませんか、何か。

加藤委員、お願いします。

○加藤副議長 お世話になります。加藤と申します。

まず、7ページのところで、要援護者の方の相談というところ、ちょっと件数がというところのお話がありましたけれども、こちらについては、またきっちり取り組んでいきたいというふうに思うところなんです、認知症のところの啓発なりが進んでいくようにというふうなお話がありました。その中で、昨年は若年性認知症の方の当事者の方の講演会であったりですか、取り組んでいただきましてありがとうございました。

やはりその後に市岡中学校のほうでも福祉教育ということで取り組んでいただきまして、子どもたちに伝えていくということは本当に大事なというふうに思います。そして、そこからまた親御さんに、これ、前の会議でもお伝えしたかもしれないんですけども、伝わっていくということもありますので、今、ただ認知症の福祉教育に取り組んでいただいている学校がまだまだ少ないところがございます。私どものほうからもまたお願いもしていくところなんです、そちらについてもまたご協力をいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、もう一点なんですけれども、今、子どもさんのところでお話をいただいたところが10ページです。子育て支援機関や子育て支援団体との連携強化と身近なところで気軽に相談できる機会の提供ということでお話をいただきました。先日、磯路のいそじーらんのほ

うにお邪魔もさせていただいて、そういった場所で緩やかに気になる世帯というのを見守っていただいているなど、それが地域をまたいでいろいろ参加されている方もいらっしゃるなというふうに思っで見させていただいたところなんですけれども、また突然むちゃぶりで申し訳ないんですが、武内さんはそこを見られている中で、どんなサポートがあったらいいのかなみたいなものがもしご意見があったら補足をお願いいたします。

○武内委員 最近なんですけれども、いそじーらんどというのは誰が来てもいいことになっているんですけれども、学校にしか通知していないので、大体小学生とか中学生とかが多いんですけれども、最近は無就学児の家族の方も来られて、今、加藤副議長が言われたとおり、ほかの地域の方も来られたりとかしています。来られているときはいろいろお話ししたりとかするんですけれども、その方たちもほかの地域とかも行っていると思うし、磯路の方もほかの地域とかに行かれている方もいると思うんですけれども、気になる親子も何人かいるんですけれども、それを住まれているほかの地域の人はどうやって伝えるかというのがちょっと課題かなと思っています。特に何か困っているとかいう相談はないんですけれども、何かちょっとしんどそうやなと思うところはたくさんあって、それがほかの地域とも連携が取れたらいいなというのは思っています。

以上です。

○讃井議長 ありがとうございます。

そういう感じで地域の連携とかって行政のほうは何か考えておられたりするんでしょうか。

○松元保健・子育て支援担当課長 この数年はコロナ禍で予定していた事業は中止や変更がございましたけれども、コロナの状況も落ち着きを見せているところですので、以前のように事業を復活させる、それとまたそれらの事業について広報・周知もしっかりしていったって、いろいろな方が大勢参加していただけるように、そういうふうに事業を回復させていただきたいと考えております。

○讃井議長 ありがとうございます。

そうですね、地域間というのがやっぱりそこをまとめるのが行政か、福祉か、どちらかなと思いますので、そういうところがまた充実していただいたら、現場で働く方々がやりやすいのかなというふうにちょっと感想として思いましたので、またご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

藤原さん、どうぞ。

○藤原氏 港区地域支援調整チーム、障がい者専門部会の藤原と申します。

この障がい者専門部会は自立支援協議会という仕組みも兼ねておりまして、そこでずっと、恐らく令和2年度ぐらいから障害者虐待防止法であるとか、障害者差別解消法が研修なりはされているけれども、その研修なりの実施でどの程度周知できているのか、これからその周知をどんなふうにしたらいいのかということを探るためにモニター調査をしてほしいということで相談をしながら進めてきたところ、令和4年度の区民モニターアンケート調査の中で取り上げていただきまして、ありがとうございました。

ただ、結果としましては、有効回答が多分2,000のうち500ぐらいやったんですけれども、その数の中でも障害者虐待防止法、差別解消法を法律としてご存じであるというのが55%とか60%の方が知らないというような状態やったんです。ちょっと私たち、この数字に愕然としたショックを受けております。ただ、ここで止まっていたはいけませんので、これがもっともっと地域の方に知っていただくように進めてまいりたいなというふうに思いますし、ぜひ行政のバックアップもいただきながら、一緒にできることを見つけていけたらなというふうに思います。

私は障がいのある方のサポートをする仕事なんですけれども、障がいのある方を特別に取り扱っていただきたいというふうに思っているわけではなくて、例えば、生活がうまく回っていない方とか障がいがある方が暮らしやすい地域になれば、これは誰もが暮らしやすいということにつながっていくのです。ですので、そういう視点を持ちながら、いろいろな発信ができたらなと思いますし、発信を基に少しずつ地域を耕していけたらなというふうに考えておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○讃井議長 ありがとうございます。

何かそれに対してございませんか。

○石田保健福祉課長 保健福祉課長、石田でございます。

先ほどのオブザーバーの藤原様から意見があった分につきまして、ちょうど今週に自立支援協議会でお示ししました数値でございます。確かにおっしゃるとおり、結局半分以上の方がご存じないというようなことになっております。なかなか法律の話であるとか、そういった中身についてということとは本来、やっぱりちょっと切り離して、実際の運動的にいろいろなことを分かりやすく伝えていってというその辺が必要なのかなと思っています。ちょっとアンケートの中身も何とか法を知っていますかと、ちょっとマニアックな聞き方にはなっておったと思いますので、あくまでもそういうことではなくて実動としてどうしていくかと

いうことも行政と共々、一緒にご協力しながら取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○讃井議長 ありがとうございます。

ほかご質問とかございませんでしょうか。

加藤副議長、どうぞ。

○加藤副議長 すみません、ちょっとご説明にはなくて、恐らく防災部会でのお話になるのかもしれないんですけれども、5ページのところで、せんだって、今、藤原さんがおっしゃっていたように、自立支援協議会の中で避難所の開設訓練等に障がい者の事業所さんとかもこれから参画していきたいというようなご意見も出ておられました。その中で先日、防災の学習会というか連絡会に行かせていただいたときに、海外につながりのある方の受付の方法であるとかをやってみましたという地域のお話もお伺いをいたしまして、その中に避難所なりで障がいのある方にどんな配慮があればいいのかといったようなまた視点なども、これから先々だとは思いますが、そういったところも行政のほうからも少しお通しいただくようなことがあるとありがたいかなということをちょっと思って聞かせていただきました。

それと、先日、ボランティア・市民活動センターの運営委員会というのがございまして、その中で災害について取り上げていろいろご意見をいただいた中で、5年前ですか、台風で港区が結構な被害を受けた際に避難所を開設していたということがなかなか情報として伝わってなくて、もし知っていたらいろいろお手伝いができたのになというご意見もいただいております、ちょうど牛島委員長がそんなご意見を言うてくださっていたんですが、今、お取り込みのようなので、何かちょっとお伺いしてみれたらなと思ったんですが、そんなご意見も出ていましたのでご報告させていただきます。失礼いたします。

○讃井議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、また後でご質問を受けますので、次に進みたいと思います。

次に、その他の児童・生徒と子育て家庭のための福祉いろいろガイドブックについて、事務局から説明をお願いいたします。

○松元保健・子育て支援担当課長 福祉いろいろガイドブックについてご説明いたします。

まず、このガイドブックの案内を表紙の裏側に記載しております。

ここに記載のとおり、大阪市では、平成28年度に子どもの生活に関する実態調査を実施し、経済的な貧困だけでなく、つながりの欠如などの課題が明らかになったことを受けて、平成

30年度から、学校生活や家庭訪問等を通じて学校が発見した子どもと子育て世帯における諸課題を区役所の福祉制度や地域の支援につなぐ仕組みとしてこどもサポートネットを展開してきました。支援の必要な子どもや子育て家庭については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があることから、学校や地域における支援団体等が、課題を抱える子育て家庭を区役所等の行政サービスへつなげるための参考となる情報を集約した冊子を作成しました。新しい時代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、夢にチャレンジすることができるよう、豊かな人間性と確かな学力、生きる力を育むために、港区のまちづくりビジョン、まちづくりの5つの柱において、「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくりを掲げています。子どもたちや子育て家庭に必要な支援を届けるために、本冊子が役立てば幸いですご案内しております。

ガイドブックの内容は、次のページからの目次のとおり、学校と連携した支援、各種相談、地域・こどもの居場所などに分類し、事業、行政サービスの概要を記載しています。そして、それぞれの事業は担当にお問合せいただけるように電話番号やホームページのアドレス、またQRコードをつけて案内しています。

ここで、このガイドブックに記載の事業を2、3例紹介させていただきます。

まず、不登校に係る支援につきまして、1ページをご覧ください。

ここで大阪市こどもサポートネット事業について、学校において、学校生活や家庭環境などの課題を抱えた子どもや子育て世帯を発見し、区役所と学校、関係機関などが連携して、必要な保健福祉の支援制度や地域のサポーターにつなぐ仕組みであることですか、学校と区役所が連携し、必要に応じて家庭訪問などのアウトリーチ、積極的な働きかけを行い、専門的な相談先や適切な支援につなぐことを説明し、こどもサポートネットの流れとして、ステップ1は教職員による気づき、ステップ2はそれに対し区役所、学校に地域も加わり支援を検討すること、そしてステップ3でそれらを検討した結果、登校支援や保健福祉に関する制度などを案内、情報提供をはじめ、自立支援につなげていくことを紹介しています。

このようなサポートネットの概略に触れた後、次のページには支援を検討するスクールソーシャルワーカーの役割ですとか、不登校に係る支援事業の説明をしております。

3ページからは大阪市中心部こども相談センターによる不登校などの教育相談について、心理職、福祉職、教育職などの相談員による来所、出張、電話やメールにおいて相談に応じていること、また5ページになりますが、学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校など

の相談を受け付けていることも紹介しております。

さらに、6ページには、不登校児童生徒支援のための大阪市教育支援センターにおける学習支援及び教育相談、心理カウンセラーによる生徒や保護者との面談などの事業も紹介しております。

次に、ヤングケアラーに係る支援につきまして、9ページをご覧ください。

このページでは、区役所子育て支援室で子育てに関する様々な相談を受け付けていることを紹介した上で、ページの中段から、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話などを行っている子どもであるヤングケアラーについて、イラストつきで例示しております。

そして、11ページになりますけれども、こちらの11ページのほうで、大阪市が委託実施しておりますヤングケアラーの寄り添い型相談事業を紹介しております。この事業の概要として、元ヤングケアラーや社会福祉士などの専門職がヤングケアラーの多様な悩みに対して、メールやLINE、Zoom、対面、電話など様々な手段で相談を受け付けていること、希望に応じて関係機関へ同行するなど寄り添い型の支援を行うこと、またヤングケアラーたちが集まり、交流できるオンラインサロンのこと、独りじゃないと思える安心して話ができる場であることを紹介しております。

相談の手段でありますメールのアドレスや電話番号などもこちらのほうに記載し、ページの右下のQRコードを読み込みますと、この相談事業のホームページにつながり、事業の詳しい説明や若者に利用が多いLINEによる相談にもすぐつながるようになっております。このような子どもへの直接の支援の紹介のほか、区保健福祉センターが担当で相談窓口となっています子育て世帯への経済的な支援なども紹介しております。

ガイドブックの後ろのほう、37ページをご覧ください。

この37ページには、中学校修了までの児童を養育している方に支給されている児童手当を紹介し、この手当の対象者、月々の手当額、支給には所得上限限度額があることなどを説明しております。

38ページには、18歳までの子どもの入院・通院に係る公的医療保険の診療の自己負担の助成をすることも医療費助成制度について、この助成内容や対象などを紹介しています。

そして、39ページには、婚姻を解消し、18歳までの児童を監護している母や父母以外で児童を養育している養育者などに対して支給している児童扶養手当について、この対象者、月々の手当額などを紹介しております。

そして、42ページになりますけれども、42ページにはひとり親家庭や寡婦の経済的な自立、生活の安定、子どもの福祉を図るための各種貸付制度やその対象者、返済などの紹介、そして44ページには、ひとり親の方が生活に必要な資格や技術を身につけるための講座の経費の支給、就職に必要な有利な資格を取得するための講座の受講に係る費用を支給するといった自立支援給付金制度なども紹介しております。

さらに、47ページには、生活保護制度を説明し、その給付額の基準などを紹介しております。

このように、ガイドブック全体で子育て家庭への行政サービスを紹介し、サービスへつながるために参考となる情報を集約しております。

このガイドブックは今年度初めて発行したものであり、まだ掲載が必要と思われる情報も見られます。今後、各種制度の変更や新制度の創設などに合わせた内容の加筆修正を行い、分かりやすく、見やすく、より役立てていただきやすいものにしてまいりたいと考えております。

また、このガイドブックは紙冊子での配布とともに、港区役所のホームページにも掲載し、情報につながりやすくなるようにしております。

以上、福祉いろいろガイドブックについてご説明させていただきました。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、今の説明・事前配付資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかご質問ございませんでしょうか。

藤原さん。

○藤原氏 今、いろいろご説明を伺いながらこの本を見せていただいて、この本自体は非常にたくさんの情報が入っているなというふうには思うんですけども、私は今の仕事は知的障がいの方に関わる仕事やということもあって、困っている人がこれを本当に見て自分の必要な情報にたどり着くんやろうかというのが率直に思うところです。とにかく文字が多いし、これを基に相談員さんがこういうものがありますよという使い方であれば、これで十分かと思いますがけれども、本当に困っている人がこれを見て自分に必要な情報が得られるのかどうかというあたりは非常に疑問を持ちますので、今後の取組の中でそういうふうに感じている者もいるということだけお伝えしておきたいなというふうに思います。

以上です。

○山口区長 これはちょっとお答えさせていただきます。

これは瓦課長という昨年度末に退職した物すごい熱い課長が退職ぎりぎりの最終日ぐらいに私のところに持ってきてくれたもので、渾身の1冊であります。

もちろん、学校にまず教職員、私は校長をやっていたんですけれども、すごくしんどいエリアの学校の校長をやっていたときにこれを知っていたらなと思うものがいっぱいあったりとか、あとはやっぱり支援者の方にまずは知っていただく。本当にしんどい方には、今、インターネット、チャットボットとかいろいろなものがどんどん出てきているので、やっぱり伝わりやすさとか、私もやさしい日本語をずっとやっているんですけれども、外国の方も増えていますし、もちろん知的な障がいをお持ちの方、また周りの方、家族も同様にしんどいという方もいらっしゃるので、取りあえず区役所へ来てとか、取りあえずまずここに来てが、まずそこを伝えることかなというのは第一義的には思っています。

本当にこの制度が伝わらないことに関しては特に若者支援をやっているとしても大きな課題になっていまして、高校中退問題もずっとやっているんですけれども、読めないのは分かっているんです。ここを何とかまた伝わるような書き方とかビジュアル化とか、もちろんネット、スマホなんかでも届くように、これ大阪市総体でやらないといけないとも思っていますので、頑張りたいので、まずはこれを支援者の方たちに届けるようにまずは努めたいと思います。お気持ちはしっかり受け止めましたので、今後もよろしくお願いいたします。

○讃井議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのとおりだと思います。まず支援者とか周り、我々も含めて皆さんがご存じ、知ってもらおうというのがやっぱり大事で、区役所に来たら誰に聞いても分かるぐらいのレベルで皆さん、共有していただけたらすごくいいのと違うかと、学校関係者もみんな知ってもらっていたらいいん違うかなというふうには今の区長の話聞いて思いました。

ほかご質問等、ご意見等ございませんでしょうか。ございませんか。

これまでの全体を通してのご意見でも構わないですし、何かございませんでしょうか。また、今までのこの取組に関してどうなっているんやとかというのでもありやと思いますのでよろしくお願いします。

リモートもないでしょうか。大丈夫ですか。

お願いします、加藤委員。

○加藤副議長 ありがとうございます。このリーフレットの中で、42ページに母子父子寡婦の福祉資金というのがございまして、こちら、これの中で修学に当たっての高校・大学等で

修学させるための授業料というのものもあるんですけども、これは要件が多分あるんだと思うんですが、一方で、48ページに、社協のほうでやらせていただいています生活福祉資金、こちらの中にも教育支援資金というのがございまして、ちょっとどちらを、少しマニアックな質問にはなるんですが、優先させるべきなんだろうというふうに思うところがあったりするんですが、もし何かその辺あればお聞かせいただければありがたいなというふうに思います。

○松元保健・子育て支援担当課長 同種、近いような制度が並立しているところもありますので、担当のほうで区民の方の話を聞きながら、その方にとってよりよい貸付けなりの制度をご案内できるようになればいいというふうに考えております。

また、社会福祉協議会さんとも連携しながら、そういった制度について共に共有して、本当に望まれる方にとっていいものを紹介して、そういった支援につなげられたらいいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○山口区長 すみません、多分、貸付けまでどのぐらいかかるかとか、今今要りますというか、どっちかが時間がかかったりとか、行政もうつとうしい手続とかチェックとかをすると、どうしても長くなったりとか、その辺で多分どっち、これでいこうかというふうになると思うので、お互いがやっぱり両方の制度を知っておくことってすごく大事なかなと思いますので、また勉強をお互いにして、またちょっと制度が変わったりするじゃないですか、途中で、そういった情報共有も速やかにできたらと思います。よろしくお願いします。

○加藤副議長 またご相談した際にどっちがいいだろうかというようなことで、またご相談させていただきながらということではよろしいでしょうか。

○松元保健・子育て支援担当課長 はい。

○加藤副議長 お願いいたします。

○讃井議長 ありがとうございます。

ほかは大丈夫でしょうか。

特にご意見、ご質問等がないようでしたら、これで本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様のおかげでスムーズに進行ができましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

この2年間、議長をさせてもらいましたけれども、本当に皆様のご協力で何とかさせていただいたと思いますので、ありがとうございます。

○近江保健福祉課長代理 讃井議長、ありがとうございます。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げますように、7月6日の木曜日午後7時より、港区
区政会議全体会議をこの場所で開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料は全体会議でも使用しますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。